

令和5年安中市教育委員会 8月期定例会 会議録

日時 令和5年8月24日(木)午後2時から午後2時45分まで
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	中島 卯
委 員	佐藤 和子
委 員	高橋 恵美
委 員	三宅 豊

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	小黒 勝明
総 務 課 長	井上 昇
学校教育課長	城田 敬子
生涯学習課長	萩原 陽子
書 記	平柳 好美

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の井上です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

ただいまから、令和5年安中市教育委員会8月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

本日の定例会では、報告・承認の議事はありません。続いて議案に入ります。

議案第35号「安中市部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 議案第35号を読み上げ、補足をしながら改正箇所等を説明した後、

この部活動指導員の配置要綱につきましては、令和5年3月期定例会にて一部改正の議決をいただいているところですが、その後さらに改正する必要性が生じたため、8月期定例会にて再度審議をいただきたいと思えます。

今回の改正は、報酬に関わる部分で、「第7条第2項から第4項までを削る。」という改正となります。

2学期より本市におきましても、この要綱に基づいて実際に部活動指導員を1名任用することとなりました。部活動指導員は、市の会計年度任用職員となりますので、報酬等について職員課と協議をした結果、市の規則の職種別基準表に改めて位置付け、報酬および費用弁償を支給することといたしましたので、それに合わせ、第7条第2項から4項までを削除することになりました。その他の部分につき

ましての変更はございません。なお、要綱の全文を参考として添付しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

要綱の改正についての説明は以上となりますが、今回任用する部活動指導員について、簡単に説明をさせていただきたいと思います。今年度、部活動指導員を任用する対象は、第一中学校と第二中学校の剣道部です。既に両校の外部指導者として指導に携わってくださっている方ですが、今回、本市の部活動指導員として改めてお願いすることにいたしました。

部活動指導員の決定につきましては、部活動の地域移行に関する検討会で協議をいたしました。部活動の地域移行に関する検討会は、教育長、教育部長のほか、中学校の校長先生や中体連の理事長の教諭、スポーツ課や生涯学習課の各係長、そして、学校教育課の職員で構成されている組織となります。昨年度3回、今年度1回の検討会を行い実施可能な部活動を協議した結果、まず剣道部からということになりました。今後、対象部活動を広げていくかにつきましては、引き続き検討会で協議をしていくことになると思います。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第35号「安中市部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について」補足を合わせて説明していただきました。現在、第一中学校と第二中学校の剣道部の指導にあたっていただいている方で、碓氷安中剣道連盟の有段者と聞いております。最初のモデルケースとして導入をするためには、報酬が伴うわけなので、報酬について会計年度任用職員としての報酬・費用弁償に準ずるということです。

質疑等がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

現行のものを見ると、一時間当たり1,500円と書いてありますよね。市の基準報酬額はどれくらいですか。

◇ 学校教育課長

以前の要綱ですと1時間当たり1,500円となっております。市の基準も、1時間1,500円の報酬額と違いがないような階級に位置付けていただくことになっております。

○ 竹内教育長

月当たりの制限時間がありますよね。

◇ 学校教育課長

はい、あります。1週間で6時間、月30時間です。

○ 竹内教育長

学校の部活動の趣旨を十分に理解している方でないと、子ども達の教育的な配慮が欠けてしまい、ただ単に剣道の技術指導だけになってしまいます。ですので、非常に人選が大変です。

令和5年度から7年度までが地域移行に関する取組の期間となっており、令和5年度にモデルケースとして実績が1件できたことは、一つ前進したと思っております。

他に、質疑等がありましたら、お願いします。

◆ 三宅委員

今回、初めてということですが、今までも、外部指導員の方がいたわけですよね。要綱が改正したため、任用が初めてということですよね。

◇ 学校教育課長

安中市部活動指導員配置要綱は以前からありましたが、部活動指導員としての任用はしておりませんでした。今回初めて任用することになります。今までは、いわゆるボランティアといいますが、無報酬で部活動をお手伝いしていただいている方は、各学校のいくつかの部活動であります。市として部活動指導員を任用するのは初め

てです。

◆ 三宅委員

規定はあったけれども、任用していなかったということですか。

◇ 学校教育課長

以前は、県の要件を満たすことができなかつたので任用ができませんでした。

◆ 三宅委員

はいわかりました。

もう1つよろしいでしょうか。

今、土日の教職員の勤務時間の軽減に関して話題となっています。現場では、土日の指導をどうするか、監督は普段見ない人がするのか等の話題が出ていますが、これはそういうこととは違い平日の指導ですよね。

◇ 学校教育課長

本市で今回部活動指導員として任用する方につきましては、休日の部活動ということで土日の練習を各学校で指導する、もしくは合同練習を想定して部活動の地域移行も少し見据えて今回は任用しますので、平日は基本的には想定しておりません。

◆ 三宅委員

1週間6時間以内とありますが、土日でということですね。わかりました。

○ 竹内教育長

だんだん拡大していくという学校教育課長の話がありましたが、なかなか難しい状況であります。今後、部活動の候補を挙げつつ指導者を見つけていく段階で、検討委員会の中でも、苦勞して検討しているところですよ。

◆ 中島委員

任用された指導員の権限は、部活動の練習の範囲でしょうか。大会等の引率もあるのでしょうか。

◇ 学校教育課長

普段の練習もありますし、それから大会等の引率も認められています。顧問でなくとも、単独で引率ができる権限を持っています。

◆ 中島委員

大会の責任者、監督も可能なのですか。

◇ 学校教育課長

はい、可能です。

◆ 三宅委員

剣道などの個人競技は監督が可能かと思いますが、団体競技は難しいでしょうね。

指導方法が違くと、どちらの指導者のいうことを聞けばよいか、子ども達は迷いますよね。ましてや大会は土日にあることが多いので、普段指導している先生が土日の大会の監督をしないと、いろいろな課題が出てくると思いますよね。

◆ 中島委員

部活動の顧問と指導者がよく話し合っ、連携しながら進めていくという考えですね。

◇ 学校教育課長

はい、そのような考えです。

○ 竹内教育長

今後検討していくわけですが、開始に伴い課題が出てくると思います。拡大をしていく際に参考になるような事が出てくると思いま

す。団体競技は本当にそういう意味では難しいと思っています。

これは個人的な考えですが、土日は本来の勤務ではないので、先生方がもし土日に部活動の指導をする場合、そこは切り離して、学校の教員としてではなく外部指導者として、きちんと報酬を支払い指導してもらうシステム、兼業許可が出るのであれば、完全社会体育ではないですが、日本的な移行の仕方だと思いますが、その所ははっきり示されていないようです。

◆ 中島委員

土日に大会があると教員に対して手当が出ているのですか。

◇ 学校教育課長

ほんの少し支給されています。

◆ 中島委員

出ているのですね。

○ 竹内教育長

部活動指導手当として出ています。しかも、土日の部活動指導は、勤務時間に算定されています。中学校の場合は、時間外勤務の時間は45時間ですが、なかなか減らないのです。

令和の時代になり、教育改革も激しく変化しているため大変です。現在ICTが学校に位置づいてきたと思ったら、今度はチャットAI（生成AI）の扱いをどうしていくかなどの課題が出てきています。なかなか社会の変化に、従来型の学校教育が追いついていかない状況です。

◆ 中島委員

中体連等の大会は、その組織というか、その活動の内容も変えていかないと基本的には難しい面が多く出てきますよね。

◇ 学校教育課長

そうですね。色々なところが決まらないと、その影響をすごく受けるので、考えていくことが難しいです。

◆ 中島委員

市だけで決定できることではないでしょうしね。

◇ 学校教育課長

そうです。

○ 竹内教育長

今年度、第2回目の部活動の地域移行に関する検討会が10月19日に予定されていますが、この検討会でどのような意見が出てくるのか、課題の多い事案です。

他に、質疑等がありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長

教育委員の皆さんより、いろいろな面を考慮し現実化・実行していただきたいとの意見をいただきました。

質疑等無いようですので、議案第35号「安中市部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 学校教育課長

2学期の学校訪問について連絡をさせていただきたいと思います。

1学期の学校訪問では委員の皆様には大変お世話になりました。授業等をご覧いただきまして、学校教育の推進の参考となるご意見やご感想をお聞かせいただき、とても有意義な訪問になったと思っております。

2学期も3校予定しております。既に参加報告はいただいておりますが、まずは9月20日(水)に第一中学校の計画訪問がございます。第一中学校は佐藤委員さん、高橋委員さん、三宅役員さんにお世話になります。まだ学校からの資料が届いておりませんが、第一中学校は職員数も多いので、1校時から授業参観が始まると考えられます。ですので、例年ですと8時30分から打ち合わせ開始と考えまして、その10分前頃、8時20分頃を目安にお越しいただければと思います。駐車場につきましては、おそらく校舎の北側、職員玄関の近くに用意していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。他の2校につきましては、時間等決まりましたらまた連絡をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 竹内教育長

他の2校について、日程はお伝えしてありますか。

◇ 学校教育課長

はい。細野小学校が10月20日(金)、西横野小学校が11月21日(火)となっております。

○ 竹内教育長

9月20日(水)の第一中学校の学校訪問ですが、この後、生涯学習課長から紹介があると思いますが、同日に人権と平和を考える講座があります。

◇ 生涯学習課長

先ほどお手元にお配りしましたが、人権と平和を考える養成講座を9月から4回コースで開催させていただきます。この講座は、様々な行事等と重なってしまうかもしれませんが、お時間がありましたらご参加いただきますようお願いいたします。

○ 竹内教育長

4回の連続講座として実施を計画しているところです。なかなか講演していただける機会が少ない講師の方でもいらっしゃいますので、もしお時間あれば参加をお願いしたいと思います。広く市民の皆さんへの呼びかけもしておりますので、多くの人に参加していただければと思っております。

◆ 中島委員

申込をした方がいいですか。

◇ 生涯学習課長

申込は必要ありません。

○ 竹内教育長

そのほかに、人権に関する事業として10月27日(金)に人権教育映画会「老後の資金がありません」がございます。また、12月1日(金)に人権教育講演会として、今話題のNHKの『みんなで筋肉体操』の講師で「筋肉は裏切らない」でおなじみの、順天堂大学大学院、専任准教授の谷本道哉先生に講演いただく予定です。

他に、ありますか。

◇ 総務課長

前回の定例会で議決を賜りました食物アレルギーの対策拡充についてご報告いたします。7月28日(金)に第1回の安中市学校給食運営委員会が開催され、その中で令和4年度学校給食の実績について

て報告と食物アレルギー対策の拡充について諮問をさせていただきました。その中で検討部会5名を選任させていただき、学校給食センター食物アレルギー対応検討部会を立ち上げ、8月7日(月)に第1回の検討部会を開催いたしました。内容につきましては松井田学校給食センターにおける食物アレルギーの対応レベルの協議、対応食材の検討、また給食提供の体制作りについてと題しまして調理器具、食材の管理、調理作業の区別化について協議、センター・学校・児童・生徒・保護者との連携について検討協議をさせていただいた後、給食センター内を見学し専用調理場をどこにするかの設置箇所の検討をさせていただきました。

8月9日(水)に、第2回の学校給食センター食物アレルギー対応検討会を開催し、学校給食センターの食物アレルギー対応検討部会と、学校給食栄養士会合同視察研修とし、みなかみ町の新治学校給食センターと昭和村学校給食センターを視察見学させていただきました。参加者の感想といたしましては、「アレルギー食を作る専用のスペースは安全のために必要だと考える。」。また、アレルギー対応については、「二重三重のチェックが必要であると感じた。」「アレルギー対応は無理をせず、できる範囲で児童生徒にとって最善の対応をとることが大切。」「既設設備で安全に提供する努力と工夫が必要。」「保護者の要望に答える前に、安全な提供が可能かどうか、専門知識から判断する必要がある。」「保護者や学校と連携し信頼関係を築いた上で対応する必要がある。」「安中市のアレルギー対応マニュアルの作成が必要である。」などの様々な感想をいただきました。

また本日14時から松井田学校給食センターにて第3回の検討部会を開催しております。部会としては最後になりますので、食物アレルギー対応の答申案の協議に入らせていただいております。

以上でございます。

○ 竹内教育長

ありがとうございます。

今回の検討部会にて、諮問に対しての答申案を協議しているということですが、9月には答申案が出るのですか。

◇ 総務課長

10月の定例会でお話ししたいと考えております。

○ 竹内教育長

ありがとうございます。

他に、ございますか。

◆ 中島委員

松井田学校給食センターには給食栄養士は何名配置されているのですか。

◇ 総務課長

現在、松井田小学校に県職で配置されている栄養士が兼務して、松井田学校給食センターに1人おります。

◆ 中島委員

個人的には、アレルギー対応には栄養士の配置が必要と思います。松井田学校給食センターの場合、松井田中学校・松井田小学校・西横野小学校・細野小学校の4校を担当していますよね。アレルギー対応は、学校に専門の職員が配置されていないと難しいと思いますが。視察研修の学校給食センターの状況はどうでしたか。

◇ 総務課長

給食センターには、栄養士が配置されておりました。

○ 竹内教育長

給食センターの栄養士の方は、担任の先生と非常に密に連携しているようでした。昭和村も新治村も、子どもの人数が安中市と同じぐらいで、対応しなければならない人数もそんなにいなかったようです。

教育部長、補足をお願いします

◇ 教育部長

視察先の給食センターでは、栄養士の方によってやり方がちがって、その様子を見ておそらく栄養士の方等から、総務課長が説明した感想や意見が出たと思います。

本年度、教育委員会として職員採用に関して栄養士 1 人を要望しております。社会人枠・新卒の枠二つを設け募集を行っております。松井田学校給食センターのアレルギー対応を令和 7 年度から実施していく予定で細かい配慮が必要になりますので、優先的に考慮し人事部局に要望したものですから、採用となれば松井田学校給食センターの方への配置を検討しています。少なくともアレルギー対応として、1 人は確保したいと要望はしています。

◆ 中島委員

自分が勤務していた頃に比べ、栄養士は増えていますね。市の努力で配置していただき、非常にありがたいと思っています。やはり栄養士が配置されていない学校は、養護教諭等が栄養士に代わり、養護教諭等の仕事と給食の仕事の兼務を行っており、非常に大変な状況だと思いますので、何とか改善してもらいたいし、アレルギー対応に関しては専門家ではないと難しいと感じています。報酬等の件もあり難しいとは思いますが、できる限り栄養士を配置してもらえればアレルギー等の対応もしやすいと思います。

◇ 教育部長

現在、病院を除いて正規職員の栄養士は 3 人です。アレルギー対応には正規職員を確保する必要があると考えて、職員採用に関して要望をしております。

◆ 中島委員

アレルギー対応だけではなく、学校給食に係る保護者に対する啓発活動や、学校給食以外においても専門家の視点から意見をもらえたら非常にありがたいと思います。多めに配置していただけるとあり

がたいです。

○ 竹内教育長

いただいた意見ということで、承りたいと思います。

令和5年度に検討を始め、令和6年度に人的・物的に何が必要かを検討し、令和7年度からアレルギー対応を可能にできるよう目指しています。総務課長の説明がありましたが、できることから、子ども達の安全に気をつけながらアレルギー対応していく予定です。無理をせず、十分注意しながら事業を進めてまいりたいと思います。そのようなことや人的配置・設備の充実等も含めて、答申案が出てくると思っています。

他に、ございますか。

○ 竹内教育長

無いようですので以上で、令和5年安中市教育委員会8月期定例会を閉会いたします。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

【次回定例会】

日時 令和5年9月27日(水) 午後2時から

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは散会といたします。どうぞ気を付けてお帰りください。

